

令和 9 年度当初予算編成方針

(県財政の現状認識)

本県の財政状況は、今年度については、当初予算において財政調整のための基金を 105 億円取り崩して対応していることから、予算の執行段階における工夫等あらゆる方策を講じて基金取崩しの抑制に努める。

来年度については、県内経済は持ち直しの動きが続くことが期待される一方、物価高騰や金融資本市場の変動の影響などに注意が必要なことに加え、国の予算・制度の見直しや地方財政対策の動向も不透明な状況にある。こうした中、高齢化等による社会保障関係費の増加に加え、物価上昇等の社会・経済情勢の変化により、人件費や公債費をはじめとするあらゆる経費の大幅な増加が見込まれ、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念される。

これを受け、一定の仮定の下で試算した結果、別紙 1 のとおり近年の水準を大幅に上回る 168 億円を超える収支差が生じる見込みとなっていることから、歳入歳出の両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、収支差の圧縮に努める。

第 1 予算編成に当たっての基本的考え方

1 基本姿勢

社会の前提そのものが変わる時代の転換期を迎える中、県民起点の姿勢のもと、対話と共創、現場重視を基本に、足元の暮らしと地域経済を守りながら、「未来への投資」と「社会の基本設計の更新」を意識して、課題解決に取り組む。また、限られた行政経営資源を最大限に活用すべく事務・事業の抜本的な見直しを行う。

(予算編成における留意点)

次の点について特に留意し、前例にとらわれることなく、見直すべきものは大胆に見直し、成果にこだわりを持って、全庁を挙げて取り組む。

- (1) 複雑化・多様化する課題に的確に対応するため、政策分野を横断した部局間連携による事業構築を進め、分野を超えた相乗効果の創出に努める。
- (2) 事業目的や成果目標を明確にし、統計・業務データ等の客観的な証拠に基づいて、事業を構築するとともに、政策評価や事業点検、事業実績、決算等を踏まえた検証・見直しを行い、施策効果の向上を図る。
- (3) あらゆる分野・段階にジェンダー平等の視点を反映する「ジェンダー主流化」の観点で、事業の計画段階から、性別による課題やニーズの違いを踏まえて事業を構築し、性別にかかわらず誰もが利用しやすく効果的な施策となるよう取り組む。
- (4) 県民の共感と行動につながる「伝わる広報」への質的転換を推進するため、事業構築段階から受け手視点を徹底し、ターゲットや発信内容の明確化、媒体・手法の最適化に取り組む。

2 重点項目

しあわせ信州創造プラン 3.0 の総仕上げを図るとともに、未来への投資を心掛け、社会の仕組みの変革を意識して、以下の項目に重点的に取り組む。

(未来を担う人づくり)

(1) 学びの改革と魅力ある学校づくりの推進

子ども一人ひとりの特性や状況に応じた教育への改革を進め、誰一人取り残されない教育環境の確保を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進する。

(2) 子ども・子育て支援の充実と女性・若者から選ばれる県づくりの推進

子どもや若者が自分らしく過ごせる居場所づくりや、子育て支援の充実等により、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、若者や女性、子育て世代にとって、暮らしやすく魅力ある地域づくりを進める。

(稼ぐ力の向上と地域の活力創出)

(3) 成長・生産性向上による所得増加と多様で豊かな働き方の実現

A I・デジタル技術の活用や成長企業の創出等により、生産性向上と産業の高付加価値化を進め、持続的な所得向上につながる地域経済の発展を図る。また、柔軟な働き方と多様な人材が活躍できる職場づくりを進める。

(4) 持続可能な農林業の実現

デジタル技術の活用やブランド力の強化、大規模化・集約化などによる経営基盤の強化、担い手の確保・育成等により、農林業の生産性と収益力を高め、「稼ぐ産業」への転換を進める。

(5) 世界から選ばれる地域づくりの推進

信州ならではの自然や文化などの地域資源を磨き上げ、その魅力を国内外に発信するとともに、観光の高付加価値化や関係人口の創出・拡大を進め、世界から選ばれる地域づくりを推進する。

(安全・安心な地域づくり)

(6) 防災・減災対策と県土強靱化の推進

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災対策の強化を図るとともに、県土の強靱化を着実に進めることにより、県民の生命と財産を守る災害に強い県づくりを推進する。

(7) 中山間地域における暮らしの安心確保

人口減少が進行する中においても、中山間地域をはじめとする地域の暮らしを支えるため、様々な移動手段を活用しながら、他地域の機能の広域利用を含め、医療・教育等の生活サービスの確保に取り組み、安心な地域づくりを推進する。

(8) 気候危機対策の推進

暮らしや産業の脱炭素化を加速するとともに、自然災害、健康、農業など幅広い分野における気候変動への適応策を強化し、気候危機対策を推進する。

(9) 生活にお困りの方への支援の強化

物価高騰等の影響により生活にお困りの方に対し、地域の様々な主体と連携しながら、支援現場の声を踏まえたきめ細かな支援を実施する。

3 徹底した行財政改革の推進

財源や人的資源などの行政経営資源が限られる中でも、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、最小の経費で最大の効果を挙げる観点から、事務・事業の抜本的な見直しや業務の効率化、将来世代への過度な負担の抑制等に取り組む。

(1) 事務・事業の抜本的な見直し、業務の効率化

徹底した事務・事業の見直しにより、所期の目的を達成した事業や効果の乏しい事業等の廃止・縮小を進めるとともに、事業効果の向上に向けて実施手法の改善を図る。

また、職員の業務負担軽減と人口減少下における行政サービスの品質向上の両立を図るため、A I・デジタル技術を活用した効率化、事務の集約化・外部化等を推進する。

(2) 将来世代への過度な負担の抑制

度重なる災害対応や防災・減災対策の積極的な推進等により、建設事業債残高が増加しているほか、県立高校の再編整備等も見込まれる。金利上昇等の影響も踏まえ、県債についてフロー・ストック両面での管理を強化し、将来世代に負担を先送りしない県政運営を進める。

① 投資的経費は「造る」から「直す」ことに重点化を図り、事業実施の「妥当性」と「優先度」を評価する公共事業評価を通じた新規事業箇所の厳選や、インフラの予防保全への転換を着実に進めるとともに、投資的経費の平準化も踏まえながら、中長期的な見通しを持って、建設事業債の発行を可能な限り抑制する。

② 県債を発行する場合には、脱炭素化推進事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など、交付税措置のある県債を積極的に活用する。

③ 臨時財政対策債については、国に対し早期の廃止と持続可能な地方財政制度の確立を強く求める。

(3) 歳入確保の取組強化

クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金「ガチなが」や企業版ふるさと納税、ネーミングライツや広告収入の拡大、基金の一括運用など、多様な手法を活用した歳入確保に取り組む。

第2 予算編成における具体的取組

1 歳入に関する事項

(1) 国庫支出金については、国の予算編成の動向を注視して必要なものを適切に見込みつつ必ず取り入れる。ただし、国庫支出金を活用する場合にも県の負担があることを十分勘案する。また、県の負担が生じない場合であっても、事業の妥当性を適切に見極めた上で活用する。さらに、地域の実情に即した制度設計や運用の改善を積極的に国に提言するとともに、県を経由する必要性がないものや超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。

(2) 建設事業債については、残高が増加する見込みであることや、金利上昇による公債費負担の増加も踏まえ、将来負担の軽減と世代間負担の公平性の観点から、投資的経費を厳選した上で活用する。

(3) 県民の利便性向上を図るため、公金収納におけるキャッシュレス決済の導入など収納方法の多様化を進める。特に、収入証紙の廃止に向け、手数料等のオンライン決済導入を促進するとともに、オンライン決済率の向上に努める。

(4) その他、県有施設の利用率の向上、物価・賃金の動向を踏まえた使用料・手数料の新設・改定や減免規定の見直しによる受益者負担の適正化、未利用県有地の売却をはじめとする県有財産の有効活用、ネーミングライツや広告収入などの対象拡大、貸付金等の未収金の縮減、クラウドファンディング型を含めたふるさと

納税の促進、基金の一括運用による運用益の確保等により、歳入の確保に努める。

2 歳出に関する事項

- (1) しあわせ信州創造プラン 3.0 の地域計画・地域重点政策の推進に向け、地域振興局をはじめ現地機関からの提案・意見等の予算への反映に努める。
- (2) 事業費の積算に当たっては、実績を踏まえた適正な労務単価や資材価格等を考慮するなど、賃金・物価の状況を適切に予算額に反映し、官公需における価格転嫁を図る。
- (3) 各経費の見積りに当たっては、事業の実施見込みが過大とならないよう、事業の実施主体や現地機関から実施計画等を十分に聞き取り、事業量を適切に見込む。特に、執行率が低い事業については、その要因を分析し、事業内容の見直しや廃止を含めて検討する。
- (4) 社会インフラ（庁舎、学校、病院、福祉施設や道路・橋梁等）については、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、防災・減災事業に重点を置き、当面、新規の県有施設の建設は行わないことを原則とする。また、県民の利便性にも配慮しながらできる限り長期間有効に活用するため、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、施設の長寿命化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化などに計画的に取り組む。
- (5) 2050 ゼロカーボン達成のための「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、県有施設・設備等における気候変動対策を強力に推進する。
具体的には、太陽光発電設備の設置が可能な施設への導入を進めるとともに、施設の新築・改築、修繕・改修に当たっては、消費エネルギーの削減（新築・増改築に当たっては基準一次エネルギー消費量の50%以上削減（ZEB Ready相当以上））にも最大限配慮しながら工事内容を検討し、ZEB化を推進する。
また、公用車の更新に当たっては、原則としてEV（電気自動車）へ転換し、特殊車両等を除く公用車の100%電動化を目指すなど、環境に配慮した設備整備・物品調達に努める。
- (6) 補助金については、事業目的に照らし、対象経費や補助水準を適切なものとするとともに、執行状況や事業効果を踏まえ、その必要性や妥当性を検証する。また、協議会等への負担金については、収支状況や繰越金・積立金の状況等を踏まえ、負担額の適正化を図る。
- (7) 事業の検証・見直しを定期的に実施するため、新規事業には、達成目標及び実施期間（原則3年以内）を適切に設定する。

3 その他特に留意すべき事項

- (1) 事業改善シートで成果指標や目標値を明らかにすること、事業名をわかりやすくすることなどにより、予算に関する情報を県民や市町村、関係団体等と共有し、説明責任を果たすよう留意する。また、実施事業の効果を十分に検証し、効果が不十分な場合には事業の見直しを的確に行う。
- (2) 規制改革の一層の推進や税制措置など、新たな予算措置を伴わない様々な手段についても検討する。

第3 予算要求方法等

1 要求基準

上記を踏まえ年間所要額を見積り、別紙2により要求する。

なお、予算要求時における見直しと予算執行時における工夫及び節減を促進するため、新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして要求上限額に上乗せして要求することができる。

2 部局長のリーダーシップ

各部局長は、所属する職員や現地機関の意見を踏まえ、業務量の負担にも配慮しながら、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求する。

特に、部局長裁量経費については、部内課室又は各事業に一律のシーリングを設定するのではなく、物価や賃金の動向を踏まえ、適正な経費を見積もった上で、事業見直しや歳入確保により財源を捻出し、重要施策への重点配分を行うなど、メリハリの効いた予算要求を行う。

3 質の高い予算編成と職員の負担軽減に向けた取組

- (1) 知事査定をはじめとする予算協議プロセスを円滑化・効率化するため、部局長のリーダーシップの下、協議事項の重点化やトップマネジメント層との早期からの方向性の擦り合わせなどに取り組む。
- (2) 組織風土改革「かえるプロジェクト」を踏まえ、予算編成の意義・目的、心構えなどをまとめた「虎の巻」を活用するとともに、時間外の予算協議の原則不実施、徹底したペーパーレス化、テレワークの活用等により、職員の負担軽減と業務の効率化を図りながら、予算編成を進める。
- (3) 担当者は自らが県政・組織を変えるという意識を持ち、主体的に事業構築に参画するとともに、上司はフラットかつ自由闊達に議論できる風通しの良い職場づくりに努め、特に若手職員や現場の意見の積極的な反映を心掛ける。さらに、各部局が垣根を越えて連携・協力し、分野横断的な視点を持って事業を構築する。

第4 予算編成日程（予定）

おおむね次のとおりとする。

・ 予算見積書提出期限	別途通知する日
・ 要求概要の公表	12 月中
・ 知事査定	1 月下旬
・ 当初予算案決定・公表	2 月上旬

令和9年度一般会計財政見通し
(令和8年10月仮試算)

○試算の考え方

- (歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR8と実質的に同額が確保されるものと仮定。
『「給付付き税額控除」のつなぎ(飲食料品の消費税率の臨時的な引下げ等)』は未反映。
- (歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R8当初と同額を基本とし
つつ、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」の活用等の特殊要因を考慮。
- ※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

		単位:億円	
歳 出		歳 入	
11,268<7,191>		11,100<7,023>	
削減が困難な経費	義務費 4,008<3,513> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6,874<6,874>	
	社会保障関係費 1,221<1,203>		
	その他義務的な経費 2,806<1,588> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	建設事業債 1,095<0>	
政策的経費	その他行政費 3,233<887> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	その他歳入 3,131<149> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕	
		収支差 168+α	

※〈 〉は純一般財源

予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

令和 9 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和 9 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和 8 年度当初予算額の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」は、見直しの状況を踏まえ、所要額を要求 ・ 「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和 8 年度当初予算額の範囲内で要求
県民提案・投票制度に要する経費	・ 「県民提案・投票制度～信州みらいスイッチ～」において、採択された事業について、所要額を要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 令和 8 年度当初予算でしあわせ信州創造経費として認められた事業及び重点項目に該当する新規事業で知事が指定するものについて、所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、令和 8 年度当初予算額の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。